

北陸先端科学技術大学院大学履修規則

〔平成4年2月21日〕
〔北院大規則第3号〕

(趣旨)

第1条 北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）の研究科における学生の履修については、北陸先端科学技術大学院大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則によるものとする。

(指導教員)

第2条 授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生1人につき3人の指導教員を定める。

2 3人の指導教員のうち1人を主指導教員とし、主指導教員は、研究科の教授、准教授又は講師とする。

3 学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる。

(研究指導)

第3条 研究指導の内容は、学生1人ごとに定められるものとする。

(授業科目等)

第4条 学生は、授業科目について32単位以上（学則第36条第2項に規定する試験及び審査（以下「博士論文研究基礎力審査」という。）を受ける者については、34単位以上）を修得しなければならない。

2 授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1及び別表第2までのおりとする。

3 前項の授業科目を次の各号に掲げるとおり区分する。

- 一 自由科目
- 二 学術科目
- 三 広域科目
- 四 導入科目
- 五 基幹科目
- 六 展開科目
- 七 発展科目
- 八 先端科目

4 前項に規定する科目区分の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第5条 各授業科目の単位の計算方法は次による。

一 講義及び演習は、15時間の授業を含む45時間の学修をもって1単位とする。

二 実験及び実習は、30時間の授業を含む45時間の学修をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第1に定める選択必修科目等の授業科目については、成果に必要な学修を考慮して単位数を定める。

(学修計画)

第5条の2 学生は、確実な学修の進捗を図るため、学修を計画し、及び記録をして、

主指導教員等の指導を受けなければならない。

(履修手続)

第6条 学生は、前条に規定する学修計画に基づき、所定の期間に当該期において履修しようとする授業科目の申請を行い、履修の許可を得なければならない。

2 履修できる授業科目数及び単位数について、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより上限を定めることができる。

第7条 削除

第8条 削除

(他の大学院等の授業科目の履修等)

第9条 学則第32条の規定に基づき修得した単位（以下「他大学院等修得単位」という。）及び学生が本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準第15条に規定する科目等履修生により修得した単位を含む。以下「入学前既修得単位」という。）は、教授会の議を経て、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えない範囲で、本学で修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定にかかわらず、転入学の場合については、同項の規定により本学で修得したものとみなすことができる単位は、他大学院等修得単位にあつては10単位、入学前既修得単位のうち本学において修得した単位以外のものにあつては20単位を超えない範囲とする。

3 第1項の規定にかかわらず、学術交流協定に基づく学生の国際連携教育であつて学長が認めたものにより入学する場合については、同項の規定により本学で修得したものとみなすことができる単位は、他大学院等修得単位にあつては10単位、入学前既修得単位のうち本学において修得した単位以外のものにあつては8単位を超えない範囲とする。

4 前3項により修得したものとみなす単位の取扱いは、教授会が定める。

(他の大学院等における研究指導)

第10条 学則第33条及び第34条の規定に基づく研究指導は、教授会の議を経て、本学において受けた研究指導の一部とみなすことができる。

(履修の認定)

第11条 授業科目履修の認定は、試験又は研究報告（以下「試験等」という。）により行う。ただし、平常の学習活動の評価をもって試験に代えることがある。

2 試験等の成績は、100点を満点とする点数によって達成度を評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

3 前項の規定により合格となった授業科目は、成績証明書等においては、次の区分に従い、優、良又は可をもって表す。

80点以上	優
70点～79点	良
60点～69点	可

4 点数によって評価し難い場合は、教授会の議に基づき指定した授業科目に限り、合格（認定を含む。以下同じ。）又は不合格をもって評価をすることができる。この場合において、合格となった授業科目は、成績証明書等においては、合格又は認定の評語をもって表す。

5 第2項及び前項により合格とされた者には、所定の単位を与える。

6 既修得単位の取消し及び成績の更新は行わない。ただし、入学料又は授業料の未納により除籍された者が当該未納期間に履修した授業科目の登録及び成績の評価は、取り消すものとする。

（試験等における不正行為）

第11条の2 試験等において不正行為があったときは、当該学生が当該学期に修得した単位の全てを無効とする。

2 試験等における不正行為に関する取扱いについて必要な事項は、別に定める。

（研究計画提案書等）

第12条 博士前期課程の学生は、別に定めるところにより、修士論文の作成、特定の課題についての研究（以下「課題研究」という。）又は博士論文研究基礎力審査の受審のいずれかを選択し、所定の研究計画提案書を主指導教員の承認を得て、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

2 博士後期課程の学生は、所定の研究計画書を主指導教員の承認を得て、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により課題研究又は博士論文研究基礎力審査を選択する場合の取扱いに関し必要な事項は、研究科が別に定める。

（成績の指標）

第13条 第11条第2項及び第3項に規定する成績に基づき、一定期間又は累積期間に係る客観的な成績指標を算出し、評価することができる。

（雑則）

第14条 この規則に定めるもののほか、学生の履修に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行し、平成9年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行し、平成10年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行し、平成11年度入学者から適用する。
ただし、別表の改正規定中共通科目に係る部分は、平成8年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成11年9月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行し、平成12年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成15年5月20日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年10月1日から施行する。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
(北陸先端科学技術大学院大学履修規則の一部改正に伴う経過措置)
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成17年5月17日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成18年11月24日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成20年10月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は別に定める。

附 則

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

別表第1（第4条関係）

先端科学技術研究科必修科目

授業科目名		単位数
必修科目	人間カイノベーション論	1
	創出カイノベーション論	1
	人間力・創出カイノベーション論	1
選択必修科目	科学技術研究論文	8
	科学技術課題研究	2
	科学技術博士研究計画調査	2
	科学技術副テーマ研究	2
	科学技術インターンシップ	2
	先端科学技術研究論文	6
	先端科学技術副テーマ研究	2
	先端科学技術インターンシップ	2

履修方法

博士前期課程の学生は、次のとおり必修科目及び選択必修科目について修得しなければならない。

- 1 必修科目から人間カイノベーション論1単位及び創出カイノベーション論1単位を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目から科学技術研究論文8単位、科学技術課題研究2単位又は科学技術博士研究計画調査2単位に加えて、科学技術副テーマ研究2単位又は科学技術インターンシップ2単位を修得しなければならない。

博士後期課程の学生は、次のとおり必修科目及び選択必修科目について修得しなければならない。

- 1 必修科目から人間力・創出カイノベーション論1単位を修得しなければならない。
- 2 選択必修科目から先端科学技術研究論文6単位に加えて、先端科学技術副テーマ研究2単位又は先端科学技術インターンシップ2単位を修得しなければならない。

別表第2（第4条関係）

先端科学技術研究科選択科目

	授業科目名	単位数
知識科学系科目	経営学概論	2
	実践的社会調査法	2
	認知科学概論	2
	医療サービスサイエンス基礎	2
	プロジェクトマネジメント実践論基礎	2
	社会科学方法論	2
	システム科学方法論	2
	知識メディア方法論	2
	イノベーションマネジメント概論	2
	知識科学概論	2
	イノベーションデザイン論	2
	医療サービスサイエンスⅠ	1
	医療サービスサイエンスⅡ	1
	データ分析学基礎	2
	知識経営論	2
	知識社会論	2
	比較知識制度論	2
	複雑系解析論	2
	データ分析学	2
	知識表現論	2
	企業科学	2
	研究開発マネジメント論	2
	システム思考論	2
	知的財産マネジメント論	2
	技術標準化論	2
	戦略ロードマッピング論	2
	デザイン創造過程論	2
	技術マネジメント・リーダーシップ実践論	2
	研究・イノベーション政策論	2
	技術経営改革実践論	2
	マーケティング論	2
	企業会計論	2
技術・サービス経営特論	1	
経営戦略論	2	
デザイン認知論	2	
プロジェクトマネジメント実践論応用	2	
サービスイノベーション論	2	

	サービス価値創造論	2
	製造業のサービス化論	2
	サービスサイエンス論	2
	デザイン戦略論	2
	ビジネスとエスノグラフィ	2
	情報産業サービス化論	2
	I Tサービスアーキテクチャ論	2
	インターネットサービスシステム論	2
	認知科学	2
	オープンイノベーション論	2
	知識創造支援システム論	2
	知識創造論	2
	メディア創造論	2
	メディア・インタラクション論	2
	イノベーション・マネジメント論	2
	ベンチャー・ビジネス実践論	1
	科学哲学・科学史	2
	医療サービス情報経営論	2
	医療サービス知識経営論	2
	サービス経営論	2
	地域創生論	2
	地域経営戦略論	2
	地域経営システム論	2
	地域経営のための公共哲学	2
	地域経営のための公共経済学	2
	企業経営と起業	2
	次世代技術経営特論	2
	次世代知識経営特論	2
	複合システム特論	2
	データ分析学特論	2
	先端知識科学特論	2
	次世代知識科学特論	2
	先端医療サービス知識科学特論	2
	メディアデザイン特論	2
	次世代技術イノベーション・マネジメント	1
情報科学系科目	アルゴリズムとデータ構造	2
	計算機システムリテラシー	2
	基礎情報数学	2
	計算機構成とインタフェース	2
	プログラミング基礎	2

グラフとオートマトン理論	2
データ分析のための情報統計学	2
基礎論理数学	2
数理論理学	2
情報解析学特論	2
離散信号処理特論	2
システム最適化	2
計算量の理論と離散数学	2
関数プログラミング	2
計算機アーキテクチャ特論	2
ソフトウェア設計論	2
自然言語処理論 I	2
統計的信号処理特論	2
コンピュータネットワーク特論	2
情報理論	2
オペレーティングシステム特論	2
ソフトウェア環境構成論	2
ゲーム情報学特論	2
論理推論と知識表現	2
認識処理工学特論	2
理論計算機科学	2
自然言語処理論 II	2
並列処理	2
画像情報処理特論	2
システム制御理論	2
アルゴリズムと計算幾何学	2
離散状態システムの理論	2
ソフトウェアアーキテクチャ論	2
符号理論	2
演習グラフ理論	2
音声情報処理特論	2
高機能オペレーティングシステム	2
高機能コンピュータネットワーク	2
システムソフトウェア特論	2
ソフトウェア検証論	2
組込みソフトウェア工学	2
分散システム論	2
遠隔教育システム工学	2
ネットワーク設計演習	2
情報セキュリティ応用	2

情報科学演習 I	1
情報科学演習 II	1
情報科学ソフトウェア開発演習 I	1
情報科学ソフトウェア開発演習 II	1
情報セキュリティ特論	2
国際標準化概論	2
プロセッサ設計演習	2
ダイナミクスのモデリング	2
実践的幾何アルゴリズム	2
ハード・ソフト・コデザイン	2
システム開発管理	2
高信頼組込みシステム開発演習	2
高信頼組込みシステム開発プロセス設計	2
スマート組込みシステム開発演習	2
情報セキュリティ運用リテラシー	2
最新情報セキュリティ理論と応用	2
情報セキュリティ演習	2
統合アーキテクチャ	1
コデザイン	1
集積回路特論	2
プロジェクト管理・品質管理	1
実践的幾何アルゴリズム	2
ロボティクス	2
知覚情報処理特論	2
ソフトウェア工学基礎理論	2
設計モデル検証 (基礎)	2
設計モデル検証 (応用)	2
形式仕様記述 (基礎)	2
形式仕様記述 (応用)	2
ソフトウェアパターン	2
実装モデル検証	2
並行システムの検証と実装	2
性能モデル検証	2
アスペクト指向開発	2
代数フォーマルメソッド	2
ロボティクス	2
集積回路特論	2
知覚情報処理特論	2
ワイヤレスセンサネットワーク	2
現代量子脳計算論	2

	論理的決定手続き論	2
	情報処理論	2
マテリアルサイエンス系科目	材料物理概論 A	2
	材料物理概論 B	2
	材料化学概論	2
	生物機能概論	2
	量子力学特論	2
	統計力学特論	2
	応用電磁気学特論	2
	有機分子化学特論	2
	物質計算科学特論	2
	有機材料物性特論	2
	無機材料化学特論	2
	機器分析化学特論	2
	生物有機化学特論	2
	生物物理化学特論	2
	固体物理学特論 I	2
	応用物性数学特論	2
	触媒化学特論	2
	高分子化学特論 I	2
	生体分子機能特論	2
	生体材料分析特論	2
	固体電子物性・デバイス特論 I	2
	物質デザイン・創出特論	2
	バイオ機能・組織化特論	2
	固体電子物性・デバイス特論 II	2
	生命機能工学特論	2
	機能性ナノ材料特論	2
	デバイス物理特論	2
	医用生体材料特論	2
	固体物理学特論 II	2
	エレクトロニクス特論	2
	機能性蛋白質特論	2
	高分子科学特論 II	2
固体・表面電子構造特論	2	
光物性特論	2	
量子現象特論	2	
先端デバイス特論	2	
先端生体機能特論	2	
先端生体材料特論	2	

分子設計特論	2
材料設計特論	2
材料形態特論	2
電子機能特論	2
先端生体分子科学特論	2
物性評価特論	2
機能評価特論	2
科学哲学と科学史	2
科学者の倫理	2
技術経営と知的財産	2
メディア論	2
科学技術世界展開	1
科学技術学外演習	1
先端科学技術世界展開論	1
先端科学技術学外演習	1
テクニカル英語導入1	2
テクニカル英語導入2	2
テクニカル英語導入3	2
テクニカル英語基礎1	2
テクニカル英語基礎2	2
サイエンティフィック・ディスカッション1	2
テクニカル英語発展1	2
テクニカル英語発展2	2
サイエンティフィック・ディスカッション2	2
実践英語演習	1
テクニカル日本語導入1	2
テクニカル日本語導入2	2
テクニカル日本語基礎1	2
テクニカル日本語基礎2	2
テクニカル日本語発展1	2
テクニカル日本語発展2	2
協働形成グローバルコミュニケーション	2
言語表現技術	2
日本事情	2
キャリア啓発	1

履修方法

博士前期課程の学生は、次のとおり選択科目について、必修科目及び選択必修科目と合わせて32単位以上（科学技術博士研究計画調査を履修する場合にあっては、34単位以上）を修得しなければならない。

- 1 科学技術研究論文を履修する場合にあっては、人間カイノベーション論1単位、創出カイノベーション論1単位並びに科学技術副テーマ研究又は科学技術インターンシップ2単位に加え、選択科目から20単位以上を修得しなければならない。
- 2 科学技術課題研究を履修する場合にあっては、人間カイノベーション論1単位、創出カイノベ

ーション論 1 単位並びに科学技術副テーマ研究又は科学技術インターンシップ 2 単位に加え、選択科目から 2 6 単位以上を修得しなければならない。

- 3 科学技術博士研究計画調査を履修する場合にあつては、人間カイノベーション論 1 単位、創出カイノベーション論 1 単位並びに科学技術副テーマ研究又は科学技術インターンシップ 2 単位に加え、選択科目から 2 8 単位以上を修得しなければならない。

博士後期課程の学生は、次のとおり選択科目について、必修科目及び選択必修科目と合わせて 2 0 単位以上を修得しなければならない。

- 1 先端科学技術研究論文、人間力・創出カイノベーション論 1 単位並びに先端科学技術副テーマ研究又は先端科学技術インターンシップ 2 単位に加え、選択科目から 1 1 単位以上を修得しなければならない。